

住民自治と行財政運営に関する提言書

令和7年3月

喜多方市議会総務常任委員会

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	取組経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3	現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4	委員会の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(1) 先進地視察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(2) 意見交換会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
5	提 言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
6	おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17

1 はじめに ～提言にあたって～

本提言書は、住民自治の発展と税収増加・自主財源の確保という、地域の活性化と行財政の運営に不可欠な2つのテーマを中心に、総務常任委員会が行った調査・研究の成果を基にまとめたものです。

本市議会では、平成25年に制定した「喜多方市議会基本条例」に基づき、市勢の発展と自治の充実を目指し、各常任委員会が2年ごとに政策提言を行っています。総務常任委員会ではこれまで、「住民自治の充実・強化」や「人口減少時代の過疎対策」などをテーマに、市民と行政の協働のあり方について提言を行ってきました。

今回の提言では、従来の「住民自治」の研究をさらに深化させるとともに、地域経済の活性化を視野に入れた「税収増加・自主財源の確保」と人材育成に焦点を当てました。少子高齢化の進行、地域コミュニティの弱体化、財政の厳しさなどの課題に直面する中で、住民自治をより一層強化し、市民主体のまちづくりを推進するとともに、地域経済の活性化を図りながら、持続可能な行財政基盤を確立することが求められています。

本提言書は、委員会における議論、先進地視察、市民や商工団体との意見交換などを通して得られた知見を基に作成しました。市が政策を実行する際の一助となり、地域の未来を共に考える契機となることを願っています。

2 取組経過

【政策提言に向けた主な活動内容（令和5年度～令和6年度）】

No.	年月日	内容	
1	令和5年 6月12日	総務常任委員会 打ち合わせ（6 月議会会期中）	<p>【総務常任委員会の研究テーマの検討】</p> <p>研究テーマについては、総合計画あるいは総合戦略といった大きなテーマで進めることを確認。具体的には、住民自治・ふるさと納税・地域内経済循環等についての研究。</p>
2	令和5年 7月4日	総務常任委員会 協議会	<p>【行政視察の行程について協議】</p> <p>やねだん（住民自治）、都城市（ふるさと納税）、出水市（地域内経済循環システム）を視察先として決定。 ※台風の影響により、視察中止。都城市より後日資料を送付していただいた。</p>
3	令和5年 9月19日	9月定例会総務 常任委員会後の 打ち合わせ	<p>【行政視察の行程について再協議】</p> <p>仙北市（幸福度No.1のまち）、北上市（自治体内シンクタンク）、一関市（ふるさと納税）を視察先として決定。</p>
4	令和5年 10月20日 ～21日	市民と議会の意 見交換会	「アフターコロナの市民生活」をテーマに意見交換を行った。
5	令和5年 10月23日 ～25日	行政視察	<p>①仙北市</p> <p>秋田県仙北市では、まちのあるべき姿として、目標を持ち、やりたいことのある人が多い町、やりたいことにチャレンジしている人が多い町などを目指して、特にその実現に向け積極的にDXを推進しており、市民の幸福度・施策満足度・施策重要度を指標として事業効果を調査している。それらの取組を視察し、住民の幸福度の向上に寄与するDXの内容及び本市における事業の評価・見直しはどうあるべきか、参考とするため研修を実施した。</p>
			<p>②北上市</p> <p>岩手県北上市では、総合戦略をはじめとした各種施策を効果的・効率的に推進する体制強化の一環として、行政課題に的確に対応し、施策の的中率を高めること、政策の最適化を図ることを目的に自治体シンクタンクを設置している。その北上市を視察し、本市の政策決定・事業推進、組織体制の参考とするため研修を実施した。</p>

			<p>③一関市</p> <p>岩手県一関市は、平成 30 年から本格的にふるさと納税に取り組み始め、令和元年は 3,872 万円、令和 2 年度は 2 億 8,173 万円、令和 3 年度は 7 億 4,837 万円、令和 4 年度は 15 億 5,800 万円となり、ここ数年で大きな伸びとなっている。比較的小規模な自治体が飛躍することとなった取組や要因等について学び、本市の参考とするため研修を実施した。</p>
6	令和 6 年 2 月 13 日	委員会協議会	<p>【意見交換会（市内商工団体）】</p> <p>市内商工団体の方々をお呼びし、地方経済の活性化や人材不足、財政の課題について意見交換を行った。市の財政運営の透明性向上や地域資源の活用等の意見が出された。</p>
7	令和 6 年 3 月 12 日	現地調査	<p>旧福島県立喜多方東高等学校跡地の状況を確認するため、現地調査を行い、県の担当者から説明を受けた。</p>
8	令和 6 年 4 月 2 日	総務常任委員会 打ち合わせ	<p>【令和 6 年度の行政視察について協議】</p> <p>日程や視察内容等について協議を行った。</p>
9	令和 6 年 5 月 7 日	総務常任委員会 打ち合わせ	<p>【行政視察の行程について協議】</p> <p>滝沢市（ビッグルーフ滝沢・住民自治）、紫波町（オガールプロジェクト）、鹿角市（地域経済構造の分析）を視察先として決定。</p>
10	令和 6 年 6 月 23 日 ～25 日	行政視察	<p>①滝沢市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビッグルーフ滝沢：賑わいの創出と稼げる公共施設を両立しているビッグルーフ滝沢を視察し、これからの公共施設の管理運営や公共施設の整備を通じたまちづくりを参考とするため研修を実施した。 ・住民自治：平成 27 年度からスタートした総合計画において、市民自ら課題を整理し、めざす地域の姿を考え、行動する計画として、各地域の団体・個人の話し合いを取りまとめた「地域別計画」を作成し、市民主体の地域づくりを推進した取組を参考とするため研修を実施した。 <p>②紫波町</p> <p>補助金に頼らない公民連携の施設運営により稼ぐ公共施設として有名なオガールの取組を参考とするため研修を実施した。</p>

			<p>③鹿角市</p> <p>秋田県鹿角市は、自治体シンクタンクを設置しており、地域経済の好循環の構築、産業連関表の作成・分析、シティプロモーション、若者が賑わいを生み出す場所づくりといった調査研究などを行っており、その取組を参考とするため研修を実施した。</p>
11	令和6年 7月26日 ～27日	市民と議会の意見交換会	「これからの地域課題解決について」をテーマに意見交換を行った。
12	令和7年1 月14日	総務常任委員会協議会	これまでに総務常任委員会が市に対し行った政策提言の進捗の確認を行った。
13	令和7年3 月4日	総務常任委員会協議会	提言書の内容について協議した。

3 現状と課題

(1) 住民自治について

これまで、本委員会では、地域の高齢化の進行によって地域活動が難しくなっていること、若い世代の地域活動の関心の希薄化、行政の取組と住民のニーズとのギャップ、地域ごとの資源や文化が有効活用されていない現状を踏まえ、地域の意識改革や、活動の中心人物となりえる次世代のリーダーの育成、行政の積極的な関わりなどを提言してきました。

272 の単位行政区は、地域社会を維持する基本的な組織としての機能を果たしておりますが、人口の減少、少子高齢化、過疎化により、単体での集落の維持が危ぶまれる集落が発生してきています。「20歳から69歳の住民がいる世帯が10世帯未満の行政区数（令和6年4月1日現在）」は36となっています。また、価値観や生活様式の多様化による地域における人のつながりの希薄化などによる理由から地域の活力が低下してきているという指摘も依然としてあります。

市では、「協働のまちづくり推進事業」「ふるさと創生事業補助金」「コミュニティ助成事業」「一行政区一運動表彰事業」「地縁団体設立等認可事務」「集落対策事業」「地域おこし協力隊推進事業」といった事業を実施しており、また、「住民自治に係る情報提供」「地域コミュニティの主体的なまちづくりの支援」「地域住民自らが地域のことを考え、課題解決に向けたモデルとなる広域的な取組の支援」といった取組をしています。

「集落対策事業」については、令和3年の外部評価において、「少子高齢化・過疎化の進行は避けられず、その対策として当事業は有効に作用している」、「ただし、今後一層過疎集落が増加することが想定される中、担い手の確保や他事業・外部組織との連携は肝要となる。一層の取り組みにより集落の維持・活性化を図ってほしいということで、評価は「手段の拡充」としたい」という評価をされております。

過去の基本計画審議会においても「町民運動会や公民館活動など地域活動の縮小が懸念されるので、地域住民が主体的に活動できる環境を整えるという観点から、補助金など多方面にわたる支援を検討してください（平成29年）」「地域活動を活性化するには、自分の住む地域を知ること、世代間の交流が必要。世代によって分断するのではなく、世代、障害の有無などを越えた交流が大切（平成30年）」「中山間地域における農地の集約等が

難しい状況がみられることから、各種補助金等の支援制度についての情報提供を強化するとともに、その申請や活用にあたっては十分な支援体制が取れる仕組みづくりを検討してください（令和元年）」といった答申が出されております。

また、これまでに総務常任委員会が行った提言に対する取組状況の確認を行ったところ、「住民自治組織は自主的な組織であるべきとの当局の考えは理解するが、地域担当職員によるサポートが必要ではないか」「地域にはいろいろな組織が乱立しているので、市が一定の整理をする必要があるのではないか」といった意見があったところです。

(2) 税収増加・自主財源の確保について

本市の財政は危機的状況で、健全化判断比率も県内 13 市のなかで最下位を争っています。そのため、歳入に見合った適正な歳出規模となるよう事業や公共施設の聖域なき見直しが必要不可欠です。他方、能動的な歳入確保も求められており、市税収入の増加や、その他の自主財源増加の取組など、自治体の工夫次第で、増加が見込まれる分野への積極的な取組が必要です。

会津喜多方商工会議所から市に対して出された要望書には、地域内経済循環・シティプロモーション・地域経済を支える社会資本の整備等に関する要望が出され、また、総務常任委員会と市内商工団体の意見交換会では、「旧県立喜多方東高等学校跡地の利活用については、ぜひ市民の意見を取り入れながら進めてほしい」「可能な限り地元業者を使ってほしい」「限られた資源、限られた予算、限られた人員の中で、いかに地域を盛り上げていくかという部分で、市と一緒にいい方向にできる方法を考えながら、いろいろな部分で取り組んでいきたい」等といった意見が出されたところです。

これらを踏まえ、市においては、地元企業の振興、地産地消・地域内消費の促進、ふるさと納税の取組を含めた外部からの経済流入を図るといった地域内経済循環率を高めるような施策を行い、法人市民税・住民税・固定資産税を増やすことが重要であると考えます。このことによる副次的な効果として、福祉支出や雇用対策の支出の削減も期待できます。

また、自主財源確保の取組のうち即時的なものとして、ふるさと納税がありますが、本市のふるさと納税の実績は増加傾向にあるものの、さらに増やせるポテンシャルがあり、ポータルサイトを増やしたり、市の公式アカウントでの呼びかけなどの取組は評価できる一方で、推進体制を充実させる必要があると考えます。

(3) 人材育成について

現在、市では、「喜多方市人材育成基本方針【2020～2024】」に基づき、職員の能力開発と組織活性化を進めています。この方針は、過去に見直しが行われており、特に自主学習支援、職場内・外研修、人事管理などの制度が整備されています。

しかし、専門的な知識を持ち、リーダーシップのある「骨太な人材」を育成するという点において、専門知識を習得する機会が不足していること、特定分野の専門性を高めるための長期的なキャリアパスが不明確であること、個人のスキルアップに関してインセンティブが弱いこと、人事評価と職員調書と人材育成方針の結びつきが不十分であることなどが課題と考えます。

また、方針で示されている「管理職（組織）の役割 率先垂範と職場環境の整備」という役割体制を具体的なイメージとして実際に達成することは、職員一人一人の自己効力感を高めるという観点からも非常に重要であると考えます。

4 委員会の取組

(1) 先進地視察

本委員会においては、所管する事業や先進的な事業を展開している自治体への視察を実施し、それぞれの地域課題の解決に向けた特色のある事例を学んできたので、その先進事例の取組を紹介させていただきます。紹介しきれない内容につきましては、喜多方市議会のホームページから行政調査報告書をご覧ください。

(1) - 1 住民自治日本一の取組について (岩手県滝沢市)

滝沢村（後の滝沢市）は、1994年に村長に就任した柳村純一氏のリーダーシップの下、住民主体の地域づくりに大きく舵を切りました。これまでの行政主導の総合開発計画を改め、住民と行政が協力して地域の将来像を描く「地域デザイン」を策定しました。さらに、市内を10の地域に分け、各地域で「地域ビジョン」を作成し、住民主体でのまちづくりが推進されました。行政は、補助金や職員の派遣を通じて住民活動を支援しました。

また、滝沢村は先進的な行政改革にも積極的に取り組みました。1998年には情報公開条例を制定し、ISO9001・ISO14001の認証の取得や、住民の意見を反映させるため、定期的にアンケート調査を実施し、行政運営の透明性を確保しました。と同時に、組織のフラット化も進めました。こうした取組は、全国的に注目されることとなりました。

滝沢市の総合計画は、地域別計画と市域全体計画を統合し、住民参加を強化する内容でした。第1次総合計画では、「住民自治日本一」を目指し、ウェルビーイング（幸福感）を基にした施策が展開されました。自治基本条例に基づく市民主体のまちづくりを進め、地域ごとに異なる課題や方向性を反映させた計画が作成されました。

第2次総合計画について、滝沢市は自治基本条例において、「市長公約を総合計画に反映するよう努めなければならない」と定めており、そのため市長交代を契機に改定され、市民との懇談会を通じて「やさしさの循環」をテーマにした新しいビジ

ョンが打ち出されました。地域ごとの特徴を活かした具体的な取組が推進され、市民活動との連携が深められたとのことでした。

(1) - 2 ふるさと納税（岩手県一関市）

一関市は、平成 20 年からふるさと納税に取り組み、平成 30 年から本格的に取組を強化しました。寄附額は、令和元年の 3,872 万円から令和 4 年には 15 億 5,800 万円に急増しました。この急成長の要因は、コロナ禍における上山製紙製品（トイレットペーパー等）の人気の高まりと、それによる自治体のポータルサイト上位表示が他の返礼品にも好影響を与えたことです。市は、ポータルサイト「ふるさとチョイス」への参加や返礼品の開発支援、返礼品開発補助金（上限 200 万円）を創設するなど、積極的に取り組んでいます。

また、特徴的な取組として、ふるさと納税型クラウドファンディング、災害支援金募集、こども食堂支援（SDGs 推進）、在日外国人向けのふるさと納税（FURUSATO JAPAN）などがあり、地域との協力も拡充されています。毎年、返礼品事業者の研修会や定例会議を開催し、事業者訪問を通じて新規事業者の開拓も進めています。

今後は、社会的な影響を与える取組の推進、寄附先事業者の分散、事業者負担の調整、寄附の使途の発信方法などの改善に取り組んでいきたいということでした。

(1) - 3 オガールプロジェクト（岩手県紫波町）

オガールプロジェクトは、紫波町が中心となり、紫波中央駅前の未利用地を活用した都市開発事業です。平成 21 年に公民連携基本計画を策定し、町民や民間企業と協力しながら進められました。オガールプロジェクトは、地域活性化の新しいモデルとして評価され、官民連携の成功事例として高く注目されています。このプロジ

ェクトの特色は、PPPやPFIといった官民連携を積極的に活用した点で、町の負担を軽減しつつ、民間のノウハウや資金を活用して地域経済を活性化しています。具体的な施設としては、オガールプラザ（官民複合施設）、オガールベース（民間施設）、紫波町役場、岩手県フットボールセンター、オガール保育園、図書館、エネルギーステーションなどがあります。これらの施設は、地域住民のニーズに応じた多機能性を備えており、例えば、図書館は地域支援やビジネス支援も行い、オガールプラザは地域の公共施設と民間テナントが共存しています。

行政は、事業者との調整役を担い、民間事業者が経営責任を負う形で運営されています。整備の際、商店街との合意形成は2年かけて行い、最終的に商店街も納得した形で進めることができたとのこと。また、ノウハウ移転や人材育成が進められ、他市の職員が紫波町で学び、その後独立して事業を立ち上げた成功例もあります。周辺部では、地域住民が自分たちで地域課題に取り組む意識が高まり、地域おこし協力隊の活動などが進行しています。

特に、キーとなる人物を自分たちで育て、自立して生きていくというような部分、主体となって取り組むのは自分たちだという部分が必要だということが強調されておりました。

(1) - 4 地域経済構造の分析及び政策・施策への反映について（秋田県鹿角市）

鹿角市の政策研究所は、市長の公約に基づき、平成25年から自治体内シンクタンクの設置が検討され、平成26年度に設置されました。設立当初に、地域経済を活性化するため、産業振興を中心に調査研究が行われ、特に農業、製造業、観光業の課題が明確化されました。

産業構造の分析では、農業、製造業、観光業が重要な産業であることが確認され、農業では畜産業が最重要で、製造業では食料品製造が大きな割合を占めているものの、付加価値が低いという課題が浮き彫りになりました。また、観光業で

は八幡平の観光客数減少が問題となりました。

地域経済の活性化に向けては、「域外マネーの獲得」「域内マネーの循環」「マンパワーの獲得」の3つの基本視点が掲げられ、農業、製造業、観光業の振興策が提案されています。

農業では、ブランド農産物の開発や海外販路の開拓、製造業では創業支援や製品の魅力向上、観光業では広域観光ルートの形成が進められています。また、地域内資源を活用し、地産地消を促進することも重要な方策です。労働生産性向上については、製造業に注力し、設備投資を促進するとともに、若者や女性の起業支援や、地域産業との取引構造の改善が進められています。特に、企業立地助成金や産業人材育成支援事業を通じて、地域の産業基盤を強化し、地域経済の自立を目指しています。

市は、実際のデータを基に、市民や事業者と共に事業を進め、机上の空論に終わらないよう努力しています。果樹や畜産の付加価値向上には、地域商社事業を推進し、道の駅「おおゆ」では付加価値を高めた地元製品の販売を進めています。また、観光には「あんたらあ」がDMO組織として関与しています。地域内経済循環についての具体的な取組として紹介いただいたものとして、引退した社長をコーディネーターに任命し、地域内連携を促進しているというものがありました。

最終的には、労働生産性の向上と市民所得の増加を目指し、転入者の増加や未婚率の減少を目標に掲げ、持続可能な社会の実現を目指す取組が進められています。

(2) 意見交換会

(2) - 1 市民と議会の意見交換会

令和5年10月と令和6年7月に市内6会場で市民と議会の意見交換会が開催され、総務所管分野についても様々な点について、貴重なご意見をいただきました。

市民と議会の意見交換会における主な意見

(令和5年 アフターコロナの市民生活)

- ・独居老人が多くゴミ出しが出来ない方もいる。地域共助が足りていないので何とかしてほしい。
- ・子どもを増やすことや移住者を増やすことであれば、市として目玉となる政策を掲げるべきで、地域全体で子育てをする環境が望ましい。
- ・まちづくりを行うにあたって、喜多方市で先導して実施できる行政マンの育成を行ってほしい。ある意味特色を活かした街づくりが推進できるようにしてほしい。
- ・過疎化が進み、子供の減少が顕著で地区の集まりが盛り上がらない。

(令和6年 これからの地域課題解決について)

- ・若い人の力を借りたい。人材が欲しい。作業が進まない。
- ・地域おこし協力隊を熱塩加納に呼んで欲しい。いろいろな活動を一緒にやっていきたい。ビオトープを作ったり、シイタケを栽培したり、やりたいことが沢山ある。
- ・市役所の事業のメニューが沢山あり、市民には分かりにくい。担当窓口の簡素化が必要ではないか。
- ・旧福島県立喜多方東高等学校について、市民の声をよく聞いて進めてほしい。
- ・人足の草刈りがどんどん減ってきている。人口が減っているのが一番の問題だと思う。人足に不参加の料金を払って参加しない人が増えて大変である。
- ・今回の資料の「一部の地域では行政区の範囲を越えた自治組織を設立し活動しています」とあるが、このあたりの情報提供をお願いしたいと思った。
- ・行政区の弱体化を感じている。協働のまちづくり推進事業、整備事業、一行政区一運動など、分かりにくいので、もっと分かりやすいお金の出し方にしたい方ではないか。
- ・喜多方の人は、冬・雪が降るからと悪宣伝のし過ぎだと思う。最近は降らない。喜多方は、暮らしやすいとみんなに言えばいいと思います。

(2) - 2 市内商工団体との意見交換会

令和6年2月に市内商工団体の方々と、地方経済の活性化や人材不足、財政の課題について意見交換を行いました。

市内商工団体との意見交換会における主な意見

- ・ 高校を卒業した後のフォローアップや市内企業とうまくマッチングするような仕組みを行政には一緒に考えてもらいたい。
- ・ 市の経常収支がこれだけになってきたら、民間レベルでいけば、やはり人件費のコントロールをしなければいけない。
- ・ 国の制度とか、県の制度とかを徹底的に勉強して引っ張れる金は引っ張ってくるということを、官民連携でやらないといけないと思う。
- ・ 可能な限り地元業者を使ってほしい。
- ・ 国・県の制度を活用しつつも、自助努力で外貨を喜多方に落としてもらおうということ大きな柱とするべき。
- ・ 企業が新しいことをやろうとする場合に、支援だったり、許認可だったり、地元全体として押し上げていくということをお願いしたい。
- ・ ぜひ、市役所の観光交流課にラーメン係を作ってほしい。そばもあるし、麺関係の強化を図る係があってもよいのではないかな。
- ・ やってみたいというものに対しての補助金は必要。ただし、延々と続ける補助は無駄である。
- ・ 市役所の部署ごとに繁忙期もあれば閑散期も当然あるので、余力があるときに他の課へ応援にいくといった流動的な動きも試行すべき。
- ・ 職員は優秀だと思うので、自分たちで財源を見つけ出すということをお願いしたい。
- ・ 旧県立喜多方東高等学校跡地の利活用については、ぜひ市民の意見を取り入れながら進めてほしい。
- ・ 自然災害に対処できるような支援をお願いしたい。
- ・ ふるさと納税の返礼品のメニューとして、体験型の商品開発が有効なのではないかな。
- ・ 限られた資源、限られた予算、限られた人員の中で、いかに地域を盛り上げていくかという部分で、市と一緒にいい方向にできる方法を考えながら、いろいろな部分で取り組んでいけたらなと思う。

5 提言

本委員会では、「住民自治・税収増加・自主財源の確保・人材育成」をテーマに、これまで継続して調査・研究・検討してきた経過を踏まえ、次のとおり提言いたします。

(1) 住民自治の環境整備

- ・住民自治組織のモデルケースの拡充と普及の検討を進めること。
- ・財源確保の仕組みづくりを支援すること。
- ・若手世代の参画を促す方策を検討し、実施すること。
- ・住民の自発性を尊重しながらも、行政が積極的に関与し、具体的な支援の仕組みを整えること。
- ・可能な限り地域間格差を縮め、均衡ある発展が図れるよう地域ごとのニーズに応じた柔軟な支援を実施すること。

(2) ふるさと納税事業の拡充

- ・リーダーシップのとれる担当者があるなど、組織体制・人員の強化を図ること。
- ・地域経済への効果や参加情報を定期的に周知し、参画する事業者の拡大を図ること。
- ・体験型ギフトなどの返礼品の充実を図るとともに、返礼品を幅広く用意すること。返礼品については、しっかりと在庫を確保すること。

(3) 地域内経済循環の活性化

- ・地域内での取引を促進し、企業や産業間での連携を深め、地域内経済循環を高める施策を検討すること。
- ・地域資源を活かしたブランド化を進めるなど、競争力のある商品を積極的に展開すること。また、道の駅の取扱商品を強化するとともに、購買意欲を刺激するような店内レイアウトへの見直しや、陳列方法に工夫を凝らすこと。
- ・地域商社の設立を検討すること。

(4) 公共施設の整備・運営の適正化

- ・公共施設を整備する際は、最適なPFIの事業方式を検討するとともに、地元事業者の参画への配慮、事前調査、利用料金の適正化、多機能化、自由度の高さ等も考慮すること。
- ・既存施設の統廃合や再配置、民間譲渡や貸付、別用途での活用などにより、将来的な負担を減らすこと。

(5) 職員の政策立案・政策実行力の向上

- ・改善提案制度を人材育成と組織改革の手段として位置づけ、誰でも提案できる環境を整備すること。また、提案したことが実現する仕組みを構築し、提案制度をキャリアパスや研修と連携し、優良事例を組織全体に共有・展開するとともに、インセンティブを働かせ、制度の活性化を図ること。
- ・職員が政策立案に必要な知識やスキルを高めるため、専門家からの指導を受けながら実践的な調査研究の機会を通じて、地域の特性を踏まえた創造的な解決策を提案できる能力を養う制度を設けること。
- ・短期間での人事異動にも必要性は認められるものの、一定期間は持続的に専門性を高めるための人員配置に配慮すること。また、経験した業務の知識が有機的なつながりを持つよう一貫性のある人事管理を行うこと。
- ・職員一人一人が自分の役割を認識し、積極的に変革を担う意識が持てる職場環境を作ること。

6 おわりに

本提言書は、厳しい財政状況の中で持続可能な市政運営を実現するため、住民自治の強化、税収増加・自主財源の確保、そして人材育成の観点から検討を重ね、具体的な提言をまとめたものです。

本市における人口減少・少子高齢化は、各計画で想定した数値や期間を上回るスピードで進行しており、地域経済や行政運営に深刻な影響を及ぼしています。総務常任委員会では、こうした課題に対応するため、住民自治の促進や地域経済の活性化に向けた提言を行いました。今回の調査・研究を通じて、改めて自治体運営のあり方を見直し、持続可能な地域づくりに向けた施策の必要性を確認しました。

特に、住民自治の強化については、滝沢市の事例を参考に、地区公民館などを活用した広域的な「地域別ビジョン」の作成を進めることで、行政主導から住民主体のまちづくりへと移行することが求められます。そのためには、行政が補助金の活用や職員の派遣を通じて支援し、地域ごとの実情に即した施策を展開するための土台作りが重要です。このことにより、住民自らが地域の課題を認識し、解決に向けた取り組みを進めることで、地域の活力を維持し、持続可能な社会を実現することができると考えます。

一方、本市の財政状況は、著しい人口減少に伴う経済規模の縮小・労働人口の減少・消費の低迷等により、厳しいものとなっています。また、国からの交付税等の減少も重なり、市の財政運営における大きな課題となっています。来年度から財政再建プランが策定される予定ですが、単なる歳出削減にとどまらず、根本的な構造改革を進めることが不可欠です。その一環として、ふるさと納税の強化や地域経済循環の促進を通じて、税収増加・自主財源の確保を図る必要があります。また、本市の人口規模に見合った財政規模への適正化を進めることも必要だと考えます。

上記の施策を効果的に推進するためには、行政職員の政策立案能力の向上も不可欠です。職員の専門性を高め、実践的な調査・研究を通じて課題解決能力を養うことが重要となります。また、専門性を高められる人員配置やキャリアパスの明確化、職員の政策立案能力向上に向けた研修強化や組織改革も重要であると考えます。

本提言が、具体的な取組につながり、市民と行政が一体となり、喜多方市の持続的発展に向けた歩みを進めていくことを強く願います。本委員会では、引き続き、提言の進捗を確認しながら、より効果的な政策提言を目指してまいります。

喜多方市議会 総務常任委員会

委員長 遠藤 吉正

副委員長 小島 雄一

委員 矢吹 哲哉

委員 上野利一郎

委員 渡部 一樹

委員 伊藤 弘明

委員 佐原 正秀